

“農と食” 北の大地から

連載第 80 回

「アニマルウェルフェア」で 畜産改革(その1)

アニマルウェルフェア(家畜福祉)に対する行政側の動きが鈍いなか、十勝管内では志をもった生産農家や研究者によって、豚を放牧飼育したり、独自の評価基準をつくって福祉レベルを高める試みが始まっている——将来的には、家畜福祉の畜産品ブランドをめざす動きだ。筆者の身近にいた家畜の飼い方を振り返り、農水省が策定した「飼養管理指針」の中身を検証しながら、「アニマルウェルフェア」の現状とこれからの畜産改革のあり方を探ってみた。



生まれたばかりのホルスタイン(乳用種)の子牛。ほとんどの牧場では、出産直後に母牛から引き離され、独房での哺育に移行する

「放牧分娩」に転換した北里大学八雲牧場では、生まれた肉用牛の子どもは半年間、母牛たちと一緒に過ごす

拘束と繋留、穀物多給を見直し ブランド畜産品につなぐ動きも

放牧豚は輪作体系の一環 十勝に適した飼育を探る

七月下旬のある日、わたしは大規模な畑作経営のかたわら放牧養豚にも取りくむ、十勝管内幕別町の農業生産法人(㈱北海道ホーブランド)「妹尾英美代表取締役」を訪れていた。ここは、アニマルウェルフェア畜産

を志向する農場である(詳しい経緯は08年1月号「十勝発」北海道ホーブランド」の挑戦」を参照)。

三年前に十一頭から始めた養豚部門は三百頭台に増え、二つの群れに分けて、畑の中で飼育されていた。

十勝川にほど近いブロックリー畑は十ヘクタールほど(札幌ドーム2個分の広さがある。ブロックリー

の収穫が終わると、畑を電気牧柵で囲って豚を放牧。今年は雨の日が多く畑はぬかるむが、豚たちはいたって元気。残った茎や葉、根を黙々と食べる。アスパラや長イモの端物なども与え、秋のトウモロコシの収穫跡地での放牧につなぐ。

別のグループは、五十ヘクタールほどの広さの畑の一角で飼育する。「小麦を収穫したあとの休閑地に赤

クローバーを蒔き、豚を放していま

す。そこらは輪作体系の適地として位置づけ、放牧豚でうまくまわしたい。輪作と(豚の糞尿還元による)土づくりで化学肥料の使用量を減らし、うちで作る野菜に付加価値をつけていきたいですね」

と、畑に案内してくれた同社の企画担当・和田善史郎さん(73年、兵庫県生まれ)は意欲的だ。

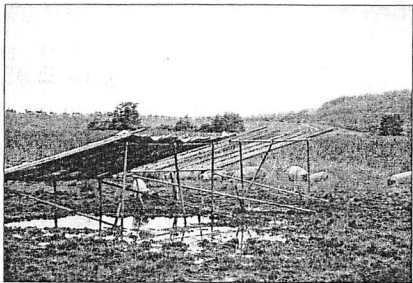
厳寒期の十勝平野は最低気温がマ

イナス二十度台の日もある。子豚は寒さに弱いので豚舎に断熱材を入れ床には木質チップを敷き詰めて防寒対策を施す。豚が床を掘り起こすことで生じる発酵熱も生かしてきた。

冬場は生後三カ月まで屋内で育て、徐々に温度を下げながら外気温に慣らす。大きくなった豚たちは、雪の中を元気に走り回るといふ。

日除け対策や泥浴びなど 豚の習性に配慮して工夫

アニマルウェルフェアの面では、夏場の日除け対策として簡素な小屋(左の写真)を造ったり、暑さに弱い



暑さに弱い豚のために簡素な小屋を造り、日除け対策に努める

豚の体温調整を図るために「ぬた場(泥を浴びる場所)」を設ける。動物には樹木などに体を擦りつけて身繕いする習性があるので、それができる場所をつくる工夫も忘れない。

日本の多くの養豚場では、「個体管理がしやすい」といった理由から、ストールと呼ばれる枠のなかで豚が飼育されている。出産時期になると、母豚はより狭い分娩用のストールに収容され、自由に身動きできない状態に置かれる。「北海道ホーブランド」ではもちろん、ストール飼いはしない。繁殖用の雌豚もまた、可能な限り肥育豚と一緒に放牧する。

今年二月には、志をともにする生産者や加工販売業者らによって「十勝放牧豚研究会」が誕生した。輪作体系の要に放牧養豚を位置づけ、子どもへの情操教育や癒しの場にする一方、十勝型の家畜福祉を追求する活動が少しずつ広がっている。

70年代までは健全だった 循環型の畜産と家畜たち

家畜福祉研究の第一人者で東北大学大学院農学研究科教授の佐藤衆介さんは「日本の畜産の特徴は、家畜の拘束と繋留、濃厚飼料の多給にあ



ブロックリー畑で黙々と残さを食べる豚たちの隣で、「北海道ホーブランド」の従業員たちが収穫作業。別の畑では小麦の跡地に赤クローバーを蒔いて食べさせる。放牧豚は草刈り機と糞尿散布機の役割も果たす

は、百年ほど前に「動物保護法」を制定したイギリスを中心に、「動物の苦痛の除去」と「虐待防止」を柱にした運動が始まり、一九九〇年代にはEU(欧州連合)レベルの保護基準が策定された。そして今、世界的な共通認識として、次の「五つの自由」の原則が確立している。

- ① 飢えと渇きからの自由(十分な給餌と給水)
- ② 不快からの自由(飼育環境の向上)
- ③ 痛み、傷、病気からの自由(ケガや病気などの手当て)
- ④ 通常行動への自由(動物の習性や生態にかなった飼育)
- ⑤ 恐怖や悲しみからの自由(心身のストレスからの解放)

家畜福祉を実現するには、こうした原則が保証されなければならない。九七年には、EUのアムステルダム条約特別議定書で、「家畜は単なる農産物ではなく、感受性のある生命存在」と定義された。EUではすでに、養鶏場でのケージ飼いの段階的な廃止をはじめ、繁殖用雌豚のストール飼いや子牛の繋ぎ飼いの原則禁止などの保護基準も定められ、実行段階に入っている。

一九五四年生まれのわたしが小学生だったころ、わが家では米やジャガイモ、燕麦などを作るかわら、家畜を飼って生計を立てていた。酪農は一頭の乳牛から始まり、すでに十頭ほどに。農家の子は即戦力、小三のころからバケツを手に乳搾りをした。まだ電気がなく、そうするしかなかった。乳牛のほか、農耕や冬山造材、買物の足として活躍した馬、毛糸の原料や卵、肉が得られる羊や鶏も飼っていた。

牛の食べものは、牧草やデントコーン(飼料用トウモロコシ)、稲藁など粗飼料が大方で、穀物は冬場にほんの少し与える配合飼料と燕麦の挽き割りくらいなので、生産乳量は少ない。しかし、牛たちは長命で十歳を超えるものがざらにいた。鶏は小さな小屋で飼った。近隣には一、二頭の豚を飼う農家がいる。年の瀬に屠殺され正月の食卓に上る。豚肉は特別な日の食べものだった。道内どここの農村にも、こうした有畜複合経営の姿があったはずだ。動物たちも一年中、畜舎のなかに閉じ込められるようなことはなかった。それが大きく変貌するのは、日本が高度経済成長の道をひた走り、農

これらの動きを踏まえて、OIE(国際動物保健機関・日本を含む174カ国が加盟)は〇五年、アニマルウェルフェアに配慮した「輸送」と「屠殺」に関する、初めての国際的なガイドラインを策定。その後、畜舎と飼育管理に関するガイドラインをまとめる作業を続けてきた。多様な施策を推進するEUでは、アニマルウェルフェアを貿易戦略の一環として捉えている。WTO(世界貿易機関)の農業交渉で家畜福祉補助政策を「緑の政策」として打ち出す一方で、家畜福祉のコストに対する補助金制度(成牛1頭あたり500ユーロなど)も導入した。

家畜福祉にかなう畜産物に「ウェルフェア・ケオリティ(WQ)家畜福祉品質」というブランドをつける動きもある。食肉や乳製品、卵のWQラベルが多く、国で開発された企業養豚場みずから自主基準を策定し、家畜福祉を保証するブランド品として売り込みを図る動きが加速しているという。

あのマクドナルドですら、家畜福祉に関する資金援助に協力的で、製品にはケージ飼いの鶏の卵を使っています」とアピールしているとも



今年3月、東京で開かれたアニマルウェルフェア畜産のシンポジウムでは、家畜福祉畜産品の取りくみや海外事情の報告が続いた

「と、その問題を指摘する。もともと畜産の歴史が浅かった北海道では、一九七〇年代以降に家畜の健康や福祉を阻害する「畜産の特徴」が顕著に現れるようになった。道北の戦後開拓地で育ったわたしの六〇〜七〇年代を振り返りながら、そのことを考えてみよう。

一九五四年生まれのわたしが小学生だったころ、わが家では米やジャガイモ、燕麦などを作るかわら、家畜を飼って生計を立てていた。酪農は一頭の乳牛から始まり、すでに十頭ほどに。農家の子は即戦力、小三のころからバケツを手に乳搾りをした。まだ電気がなく、そうするしかなかった。乳牛のほか、農耕や冬山造材、買物の足として活躍した馬、毛糸の原料や卵、肉が得られる羊や鶏も飼っていた。

牛の食べものは、牧草やデントコーン(飼料用トウモロコシ)、稲藁など粗飼料が大方で、穀物は冬場にほんの少し与える配合飼料と燕麦の挽き割りくらいなので、生産乳量は少ない。しかし、牛たちは長命で十歳を超えるものがざらにいた。鶏は小さな小屋で飼った。近隣には一、二頭の豚を飼う農家がいる。年の瀬に屠殺され正月の食卓に上る。豚肉は特別な日の食べものだった。道内どここの農村にも、こうした有畜複合経営の姿があったはずだ。動物たちも一年中、畜舎のなかに閉じ込められるようなことはなかった。それが大きく変貌するのは、日本が高度経済成長の道をひた走り、農

業の近代化が進んだ七〇年前後のこと。ケージ飼いの養鶏農家が現れ、わが町ではニューカッスル病(法定伝染病の一つ)の集団感染も発生。わたしが通った農業高校には、新しい酪農機器や農業機械がそろっていた。当時は循環型の畜産が健在で、穀物給与量もそう多くなく、鶏以外の動物が行動の自由を大きく阻害されることは少なかった。

「拘束と繋留」によって動物を飼い、穀物を大量に食べさせる畜産は、健全な姿だろうか。ストレスにさらされる飼育環境のなかでつくられた畜産物は、安全で美味しいものといえるだろうか——食卓に上る畜産製品を口にする前に、少しでもそんなことを考えてほしいものだ。

家畜の拘束と繋留をして穀物多給が畜産のネック

その後の数十年間は、鶏・豚・肉用牛・乳牛の順に循環型の畜産から「工場畜産」が主流になり、畜産製品の消費量が増えていく。それを懸命に支えてきたのが、わが身を削り、病氣と格闘してきた家畜たち。今では「拘束と繋留、濃厚飼料の多給」の下で飼われることが多く、家畜福祉は蔑ろにされている。日本では消費される穀物は年間四千万トンほどで、このうち七五%が輸入物で占められる。輸入穀物のうち、ほぼ半分の量が家畜に与えられる。カロリーベースの食料自給率を算出するとき、「輸入飼料による生産部分」もカウントされる仕組みになっ

ている。その結果、穀物を大量に与えた家畜の肉や乳・肉製品を消費すればするほど、日本の自給率は低下していく。「もっと食料自給率を高めよう」と誰もが言うが、そのことを知る人は少ない。家畜の酪産や穀物の大量給与を見直し、畜産物の消費量も減らさなければ、自給率の向上は実現できないのだ。

OIEが国際基準を策定 EUで盛んな家畜福祉食品

日本では「家畜福祉」と訳されてきた「アニマルウェルフェア」は、一般の人にはもちろん、畜産関係者にもまだなじみの薄い言葉である。ウェルフェア(Welfare)には幸福や繁栄の意味があるから、福祉よりも、「家畜が幸せな状態」をイメージしたほうが分かりやすい。アニマルウェルフェアの取りくみ

「飼養管理指針」の策定に関する畜種別スケジュール表

(「推進委員会」の提出資料から)

畜種	H19	H20	H21	H22
採卵鶏	飼養管理の検討 (実態調査、比較調査の実施)	飼養管理指針	普及啓発 (セミナー、勉強会の開催、普及啓発冊子の作成・配付)	
豚	飼養管理の検討 (実態調査、比較調査の実施)	飼養管理指針	普及啓発 (セミナー、勉強会の開催、普及啓発冊子の作成・配付)	
ブロイラー		飼養管理の検討 (実態調査、比較調査の実施)	飼養管理指針	普及啓発 (セミナー、勉強会の開催、普及啓発冊子の作成・配付)
乳用牛		飼養管理の検討 (実態調査、比較調査の実施)	飼養管理指針	普及啓発 (セミナー、勉強会の開催、普及啓発冊子の作成・配付)
肉用牛			飼養管理の検討 (実態調査、比較調査の実施)	飼養管理指針

EUを中心にして、農家レベルで家畜の飼養環境についてカテゴリー別に得点をつける手法を使い、アニマルウェルフェアを評価するシステムが提案されている。その得点が高いほど、「福祉レベルが高い」と評価されるといふ。

行政に多くを望まないならば、生産現場に近いところから変えていくことはできないだろうか。帯広畜産大学の瀬尾哲也さんは、道内では数少ない家畜福祉の研究者である。「子牛の繋ぎ飼いがストレスになるかどうか？」について、学内での飼育調査を進めており、研究室では五人の学生が家畜福祉を専攻する。前出の「推進委員会」の専門部会の一員でもあり、乳牛の福祉水準づくりに携わってきた。

**農家ができる評価方法を
基に認証畜産品の販売へ**

「コスト高になり、飼料高のなかでやっていけない」といった業界側の意向を気にしすぎ、世界的な流れを踏まえ畜産改革を進める考えが乏しい。今後の乳牛などの指針づくりもあまり期待できないだろう。



農家自身ができる家畜福祉レベルの評価法をつくった帯広畜産大の瀬尾哲也さん

瀬尾さんらは、このシステムを見直した評価方法をつくり、十勝管内の酪農家二十七戸の牛群で評価を試みた。その結果、高評価の牛群ほど生乳中の体細胞数や傷病数が少なく、乳脂肪率が高く、疾病の減少によって治療などを抑えることができ、生産コストも下げられる可能性が示された。これは、家畜福祉にかなう飼い方をすると、生産性が高くなることを意味する。業界関係者がいなく危惧は杞憂にすぎないわけだ。

その後、「五つの自由原則」をベースに基準を見直し、より客観的なものをつくった。ここでは、給餌場所や水槽の寸法・清潔さをはじめ、牛舎内の環境、牛床の状態、断尾の有無、診療回数、異常行動など多岐にわたる項目が評価される。

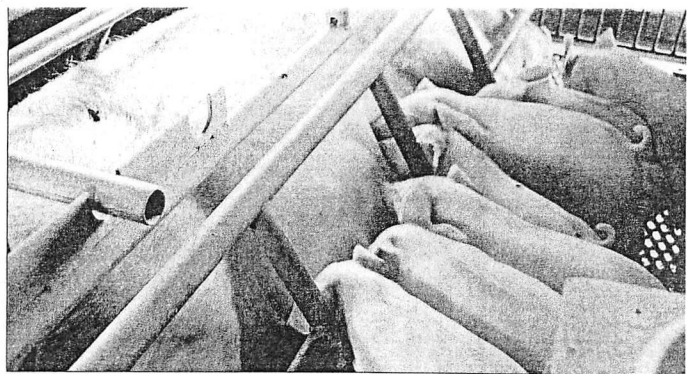
こうして評価基準を満たしているか農家自身がチェックし、家畜福祉のレベルを上げていくことに期待を寄せる瀬尾さんは、「消費者に家畜のより良い飼い方をアピールしていけば、新たに畜産製品を買ってくれる可能性がある」といいます。今後は、基準をクリアした農家の畜産製品に付加価値をつける認証システムを創り、販売していく道を追求したい。

と力を込め、日本版の家畜福祉ブランドづくりをめざす。

北海道は、全国の乳牛の半数、肉用牛の一五％ほどが飼養される酪農・畜産王国だが、家畜福祉に対する関心の高まりはまだ見られない。道農政部では、国の「食料・農業・農村基本計画」が見直し時期を迎えていることを踏まえ、「道の意見を計画に盛り込めるかどうか？」を模索している。家畜福祉もその一つだが、「主査クラスの職員で検討チームをつくって勉強している段階」(畜産振興課の担当者)と動きが鈍い。農水省と同じく、大きな期待はできないようだ。

ここは、牛や豚の放牧を手がけたり、有機畜産に挑戦してきた生産者や、アニマルウェルフェア畜産を根づかせようとする研究者らに希望を託す一方で、「幸せな家畜が健康な食べものをつくる」と理解できる消費者を増やすことが求められる。

(以下、次号に続く)



日本の養豚場では一般的な分娩後のストール飼いの様子(写真上)。下は放牧場で出産してしまっただけの子育ての様子(提供/北海道ホーブランド)



聞く。EUでは各国政府や食品企業研究機関などが、こぞアニマルウェルフェアを推進しようとしており、日本とは対照的だ。

**豚と鶏の「管理指針」策定
切断行為や拘束は容認へ**

OIEのガイドライン策定を受けて、日本政府はようやく重い腰を上げた。農水省と環境省の主導によるアニマルウェルフェアに関する検討会が始まり、〇七年度からは畜種ごとの「飼養管理指針」(以下、「指針」と略)の策定作業が進んでいる。獣医師や研究者、畜産経営者、動物愛護団体、消費者ら十五人で構成する「推進委員会」の下に、畜種別の「分科会」と学識者による「専門部会」が設けられ、一〇年度までに「指針」をまとめる計画だ(別項のスケジュール表を

参照)。

すでに採卵鶏と豚の「指針」が策定済みで、消費者などを対象にしたセミナーや生産者向けの勉強会を通じて普及啓発を図っていく。

この「指針」づくりの主旨を、生産者側はよく理解していないようだが、推進委員会で豚の議論が始まったころ、農水省で開かれた懇談会のなかで、「アニマルウェルフェアに対するかなりの警戒感が生産者から出された」(推進委での信國卓座長の発言)。家畜福祉製品のブランド化に努めるEUの生産者とは雲泥の差があるのが実態らしい。

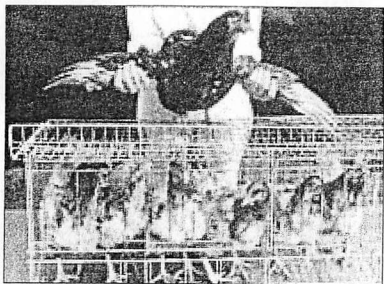
今年三月に策定された採卵鶏と豚の「指針」からは、これまでの畜産のあり方を改革しようとする姿勢があまり感じられない。

豚の断尾は、群飼いで豚同士が尻尾をかじることを防ぐために措置とされる。一方、ストレスをかけなければ、豚は尾かじりをしない」と放牧豚の農家は言う。しかし、今回の「指針」では「断尾は有効な手段の一つ」と位置づけ、生後七日以内の実施を薦めている。

EUでは禁止の方向にある「ストール飼い」についても、制限して

いく方向性が見えない。「幅六十センチ×奥行き百八十センチ以上の広さを確保すること」を推奨しているだけであり、これでは繁殖雌豚は不自由な状態に置かれたままになる。

採卵鶏では、動物保護団体などから根強い批判がある、くちばしの先端を切り取る「ビークトリミング」について、「羽つきを防止できない場合、やむをえない手段」と容認し、生後十日以内の実施を推奨。ケージ飼いを規制していく方向性もない。これでは、何をめざす「指針」なのか理解に苦しむ。



狭いケージのなかでは鶏は羽を広げることができない(提供/地球生物会)

“農と食” 北の大地から

連載第 81 回

「アニマルウェルフェア」で 畜産改革(その2)

ストレスや苦痛のない環境のなかで動物を飼い、そこから生まれた畜産物を提供していくアニマルウェルフェア(家畜福祉)畜産。旭川市内の小さな牧場では、牛たちが自由に牛舎と外を行き来できる環境をつくり、乳製品づくりにも取りくむ。家畜福祉に配慮した畜産物を広めていくには消費者の理解が欠かせないが、多少、値段が高くても購入する」とする人が確実に存在することも分かってきた。各地の事例をみながら、畜産改革の道筋を探った。



2頭の子牛がおり、訪れる人たちが気軽に接することができる



旭川市郊外の山あいにある「クリーマリー農夢」。牛舎や加工施設、直売店、住宅などが並ぶ

“家畜福祉に配慮した畜産物”の 生産現場に学び消費者へ発信を

自由に入入りできる環境
の“幸せな牧場”をつくる

旭川市の南に位置し、市街地から車で十分あまりの山あいの土地が広がる上雨紛地区。その一角で酪農を営み、乳製品づくりも手がける「クリーマリー農夢」は、十二年間にわたってアニマルウェルフェア畜産を

実践してきた牧場である。

六・五ヘクタールほどの土地で八頭の乳牛(うち親牛は6頭)を飼う。規模拡大が進む北海道酪農では、もっとも小規模の部類になる。が、牛たちが快適に暮らせる環境を提供している点では、この牧場と並ぶところはきわめて少ない。一年中、親牛を放し飼いでいる

ので、好きなときに牛舎に入入りで

きる。搾乳と濃厚飼料を与えるとき以外、牛をつなぐことはしない。手作りの牛舎には敷き藁がふんだんに入っており、舎内は清潔に保たれている。牛たちにとって、自由に動き回って生きていることができる、とても幸せな牧場といえるだろう。「くるみ」な「すみれ」……と一頭ずつ名前をつけ、作業をするときによ

く声をかける。まるで家族の一員のように接してきた。

「山の上に牛がいても、名前を呼ぶと寄ってくる。牛にはそれくらい能力があるんですよ」

と牧場主の佐竹秀樹さん(1957年、旭川市生まれ)が笑顔で話す。もっと多くの消費者に家畜福祉に配慮した畜産製品の価値を感じてもらおうと、牧場のホームページに次のようなメッセージを載せている。

「最近、家畜たちは産業動物と呼ばれるようになってしまいました。農畜産物を工業製品と同じように大量生産すれば、生産コストを下げる事はできるでしょう。

でも、「生き物を機械と同じように扱っていいのかな?」と思うのです。一生牛舎に繋がれたまま一年一回のお産を強制され、乳量を増やすために高蛋白質の飼料を給与され、元来持つて生まれた寿命を全うできない生活を強いられています。ちよつと休ませてあげればまたお産をしたり乳を出せるのに、現状の採算ベースからはずれた牛はすぐに廃用牛として屠殺されてしまいます。私たちは、そのようなストレスの多い産業動物から生まれる食べ物とストレスのない可愛がられた家畜から生まれる食べ物とは違うと思っています。(中略)牛乳も「牛の飼いや方の違い」によって、見た目はわかりませんが、区分けされても良いのではないのでしょうか?

また、私たちは牛が好きで牛飼いになりました。牛たちは私たちのために食べ物を生産してくれているのです。ですから、できるだけ『苦痛・苦

悩」を排除する『家畜福祉』(アニマルウェルフェア)を実践しなければいけません。(後略)

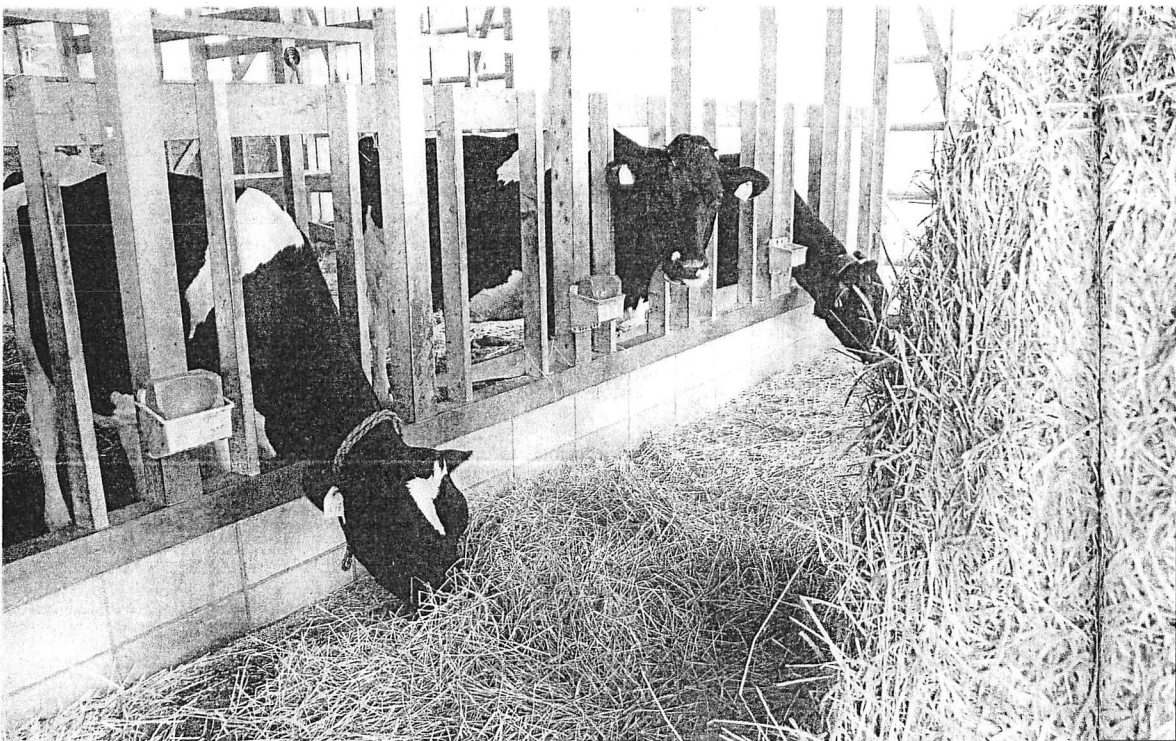
酪農の仕事をした経験もあるわたしには、共感できる主張だ。この一文に佐竹さん夫婦の動物たちに対する思いが凝縮されている。

牛と人間との共同作業で 成り立つ酪農をめざして

非農家の家庭に育ち、動物好きだった佐竹さんは、東京の玉川大学農学部で畜産を学んだ経歴の持ち主だ。高校時代に牧草地でカウボーイがギターを弾く洋画の場面を観て、牛飼いに憧れたらしい。

同大三年のときに「アニマル・マシーン」(ルース・ハリソン著)という本を読み、家畜福祉に関心を持つ。近代の集約畜産の問題点を初めて告発した同書は、六〇年代半ばにイギリスで出版されて大きな反響を呼び、のちに動物福祉の原則となる「五つの自由」(先月号を参照)を推進していく原動力になっている。

卒業後、佐竹さんはオーストラリアへ渡り、二年間、牧場に勤務する。そこは三十頭ほどの乳牛を飼う近代畜産とは対照的な牧場で、オーナー



親牛たちは草地と牛舎を自由に動き回り、好きなときに乾草を食べる(真冬も牛舎のまわりで自由に運動する)。ここは牛が快適に暮らせる幸せな牧場だ

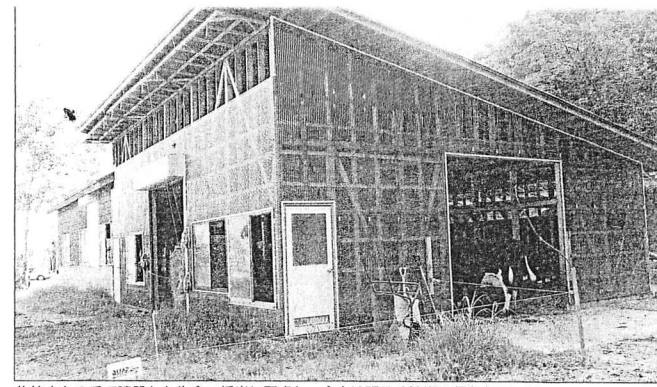
“農と食”
北の大地から

狂牛病(BSE)の発生を受けて制定された個体識別のための法律には「耳標の取り外し等の禁止」が盛り込まれている(施行規則には「装着後、容易に脱落しない構造」とする耳標の規格もある)。昨年、子牛の耳標を付け替えて家畜市場に出荷した網走管内雄武町の畜産業者が逮捕される事件が起きた。容易に脱落しない構造であるはずの耳標がいつも簡単に付

牛の両耳に装着した耳標に対し、「家畜福祉に配慮したシステムに」と行政側に改善を要請したこともある



は家畜を可愛がる人だった。あるとき、「お前は搾乳が楽しくないのか。牛と話しながら仕事するのが嫌なのか？」と聞かれた。「僕は学生時代、同じことの繰り返しなので搾乳が大嫌いでした。でも牧場主の言葉を聞き、「この仕事は牛と人間との共同作業で成り立つんだ！」と気づいた。それからは、楽しく搾乳できるように変わったんですよ」(佐竹さん)



佐竹さんの手で建設した牛舎。採光に配慮し、舎内は明るく清潔に保たれている

渡豪中に大学の同級生だった妻の直子さん(57年、東京都生まれ)と結婚し、ともに同じ牧場で働いて八二年に帰国。「自分たちしかできない酪農をやりたい」と考えた二人は、大阪の製薬会社が道内で経営する農場に勤めるかわら、休日になると新規就農の地を求めて道北や道東の酪農地帯を見て歩いた。

やがて、美瑛町内に計画されていた、補助金を使って乳牛百頭規模の酪農を始める事業に手を挙げ、契約書に判をつく直前まで話が進んだ。しかし、契約の前日になって、「これが自分たちのやりたかった酪農なのか」と考え直し、きっぱり断る。この時点で、「補助金に頼った酪農はしない」と決意したという。

九三年に農場を退職した佐竹さん夫婦は、山に放した牛の力で草地を造る独自の酪農で有名な旭川の斉藤牧場の一角で山小屋暮らしを始めた。そこを拠点に子どもたちが徒歩で通学できる場所での就農をめざす。二人の真剣な姿を見て、心を動かされたPTAの人たちが土地探しに協力してくれた。

九四年によりやく土地を取得することができ、まず乳製品づくりに着

け替えられたのである。それ以来、農政事務所からは何も言うてこなくなつた。

佐竹さんの牧場は牛の頭数が少なく、個体識別は容易である。牛舎には、牛ごとの鼻紋の写真も貼つてあった(人の指紋と同様、鼻紋の特徴は変化しないので、より確実に識別できる)。農政事務所への対応は拘り定規すぎたのではない。

酪農体験の場も生かして
家畜福祉を知ってもらう

「クリーマリー農夢」は、(財)中央酪農会議が認証する「酪農教育ファーム」に登録されており、酪農体験の受け入れにも力を入れる。

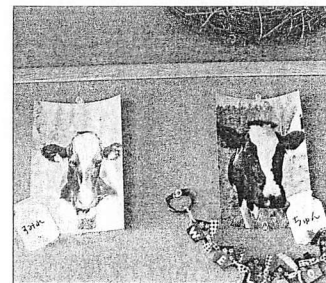
参加者にアニマルウェルフェアのことを知ってもらうことも目的の一つだ。一緒に夕方の搾乳や牛の世話などを体験してもらう(「農夢」の牛乳とお菓子付き・有料)。取材に訪れた日には、夏休みを利用して横浜市からやってきた子どもたちが二時間近い酪農体験を楽しんでいた。佐竹さんが家畜福祉に関心を持ち

手。牛乳とヨーグルト、バター営業許可を得て、翌年には酪農家から生乳を購入して牛乳の宅配からスタート。九七年、その酪農家が離農することになり、三頭の乳牛を譲り受けた。長年の夢が実現したのでだ。

「耳標」による個体識別を
疑問視して行政と論争も

牧場の毎日忙しい。きれいな生乳を生産するため衛生管理を徹底している。専用の搾乳室に牛を一頭ずつ入れ、乳房を丁寧に洗浄してから搾乳する。生菌数のきわめて少ない良質の生乳を生産しており、風味のいい低温殺菌牛乳に加工し、早朝に市内の顧客に宅配する。

直子さんは、牛乳やヨーグルト、



直売店に貼つてある牛の写真。1頭ずつ名前をつけ、家族同様に扱う

「小さなICチップを埋め込んで個体識別をしている国もあり、大きな耳標を両耳に着けるのは疑問。牛の耳は、放熱をしたり、虫を寄せつけないようにする役割を持っている。(装着)傷が付き耳がただれるなどの問題が起きることもある」と考える佐竹さんは当時、牧場内

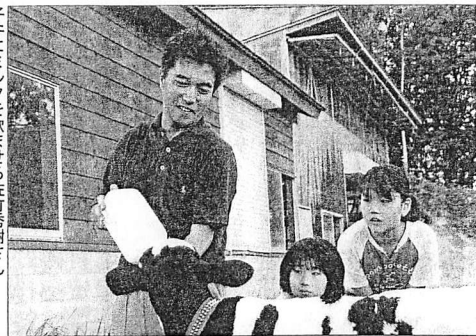
始めてから三十年あまりの歳月が流れた。農水省が主導して畜種別の飼育基準をつくる動きも具体化している。そんななかで、消費者は何をしていけばいいのかわかっていた。

「どういう状態で飼育され、自分が肉や乳を口にしてきたのかを知ることが大切です。現場を見て、家畜たちの悲鳴を聞いてほしい。最終的には(家畜福祉食品の)認証システムができて、それに消費者が価値を感じるようにならないとアニマルウェルフェアは広がっていかないでしょう」

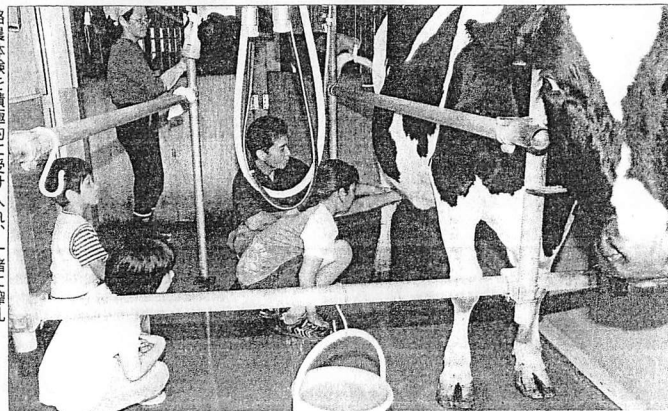
飼い方に関心が高いほど
牛乳へ追加払ひも積極的

家畜福祉商品に対し、消費者はど

という言葉が返つた。こうした声に一人ひとりどう応えていくのか――あらためて問われている。



子牛にミルクを飲ませる佐竹秀樹さん



酪農体験を積極的に受け入れ、一緒に搾乳や牛の世話などをする

「十勝の名物は豚丼ですが、ほかの地域の豚肉を原料に使う店が多い。脂っぽくないのに旨みがある」「飽きこない、あっさりした美味しさ」と好評とか。冬場は農場内の研修施設で豚丼も販売する。



イギリスのスーパーで販売している家畜福祉に配慮して飼育した鶏の卵(写真提供/松木洋一)

「フリーダムフード」と呼ばれる家畜福祉認証を受けて同国で販売されている卵である。値段はケージ飼いの卵の一・三〜一・五倍程度だが、消費者の購買意欲は高いようだ。

■クリーマー農夢
旭川市神居町上雨野5399-9
Tel. Fax 0166-62-9380
http://www7a.biglobe.ne.jp/creamy-gnome/
■農業生産法人「南北海道ホープランド」
中川郡幕別町相川143-4
Tel. 0155-54-5477
Fax 0155-54-5432
http://www.hopeland.jp/

「生産性が落ちる」「コスト高になる」といった理由から、アニマルウェルフェアに対する警戒感が根強い畜産業界。生産者の意向を気にして、具体的な取りくみに消極的な行政——このままでは、世界的な流れから日本は取り残されるのではないかとわたしは危惧している。アニマルウェルフェアの推進には、家畜福祉商品を買って支える消費者の層を厚くしていくことが欠かせない。

先月号で紹介した十勝管内幕別町の「北海道ホープランド」が放牧飼育する豚は、「蝦夷豚」のブランドで販路開拓を進めている。東京のレストランに七割、地元販売が三割。農場の直売店では精肉を販売しており、百グラム二百二十円〜三百四十円と一般の道産豚肉より三割ほど高い。「脂っぽくないのに旨みがある」「飽きこない、あっさりした美味しさ」と好評とか。冬場は農場内の研修施設で豚丼も販売する。

「購入したい」という人が多くて驚きました。牛乳の値段が上がってきた時期に調査したんですが、その影響は見られず、飼いや方に関心を持つ人ほど追加払いをしようとする傾向が強い。今後、乳牛の飼いや方や家畜福祉の情報を消費者に伝えることで、家畜福祉に配慮した牛乳に対する評価はより高まると思います」と、手応えを感じていた(調査結果の詳細は、9月末に開かれる日本畜産学会で発表する予定)。

「農業と動物福祉の研究会」の代表・松木洋一さん(日本獣医生命科学大学名誉教授)によると、イギリスのスーパーではこうした卵が売り上げの五〇%を超えている、という。日本でも平飼いの卵が販売されているが、全体から見ると微々たるもの。アニマルウェルフェアの先進国とは雲泥の差がある。

先進事例に学びながら
家畜福祉商品を支えたい

果といえるだろう。

少しずつ飼育頭数を増やし、放牧豚をメインにした地域づくりを進めていきたい(北海道ホープランド)

酪農家の実践を支えた(本誌05年2月号「有機酪農の可能性」参照)。

道庁や道内の生協、消費者団体などは、家畜福祉に関する情報の収集に努めるとともに、先進的な取り組みを続ける生産現場などから学び、一般市民に実践事例を紹介していくべきだ。そこから、「アニマルウェルフェアで畜産改革」の道筋を見つけていくことを期待したい。

「わたしは牛乳が大好きですが、大学で酪農の勉強をするなかで、消費者論のテーマに選んだ。

昨年十二月、帯広市内の三つのスーパーを訪れた六百人の買い物客に調査票を配り、後日返送してもらった。

この結果について小熊さんは、「家畜福祉に対する関心度は高く、

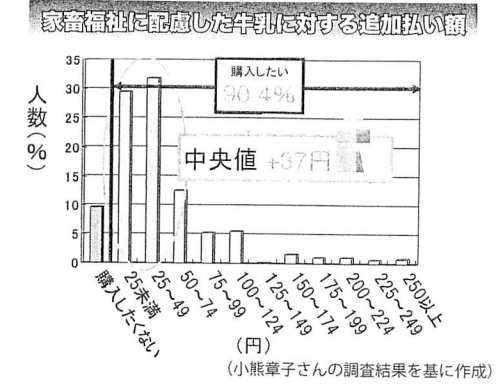
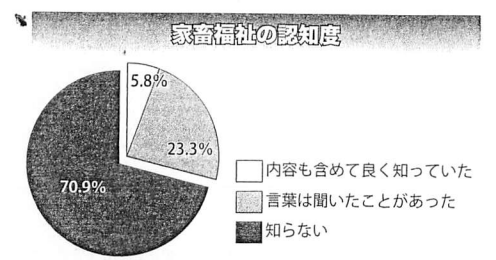
「家畜福祉に配慮した牛乳の購入したい」という人が多くて驚きました。牛乳の値段が上がってきた時期に調査したんですが、その影響は見られず、飼いや方に関心を持つ人ほど追加払いをしようとする傾向が強い。今後、乳牛の飼いや方や家畜福祉の情報を消費者に伝えることで、家畜福祉に配慮した牛乳に対する評価はより高まると思います」と、手応えを感じていた(調査結果の詳細は、9月末に開かれる日本畜産学会で発表する予定)。

れくらいの価値を見いだすのだろうか。牛乳の購買意向に関するあるアンケート調査の結果がヒントを与えてくれる。

者として生産者の間にすごい距離があることが分かってきました。家畜福祉に対する消費者の認知度が高いヨーロッパでは、両者の距離が短い。認知度が低い日本では、家畜福祉について訴えても理解してもらえません。そこで、消費者の声を聞いてみようと思い、アンケートをやってみました(小熊さん)

と具体的な金額を答えてもらった。アンケートの回収率は八〇・五%。家畜福祉の認知度は全体の三割程度にとどまったが、情報を提示して尋ねたところ、九割の人が「家畜福祉に配慮した牛乳を購入したい」と回答。その人たちは、ふだん飲んでいる牛乳の値段(1ℓパック)に比べ高額でも購入すると答えた。「いつもの牛乳の値段十三十七円」が、その中央値だった(グラフを参照)。

札幌市内の消費者を対象にした有機牛乳の購入についてのアンケート調査(本誌05年3月号「有機酪農の可能性」総括編)を参照はあるが、家畜福祉に絞った調査は小熊さんが初めてではないか。きちんと説明していけば、家畜福祉に配慮した畜産物を求める消費者は確実に増えていく——そんな希望を感じさせる調査結



らった。次の三項目について、消費者の意識を明らかにしていくことが調査の目的である。

- ① 乳牛の飼養方式や家畜福祉の認知度
- ② 家畜福祉に配慮した牛乳の評価
- ③ 家畜福祉への関心や牛乳の購入希望と他の要因との関連

調査票には家畜福祉に配慮した牛乳の飼いや方(飼料と水、飼育環境、施設接し方など)の情報を大まかに紹介し、それを読んだうえで、「仮に家畜福祉に配慮して生産された牛乳が販売されたら、ふだん購入している牛乳の値段に比べ、いくらまで高くても購入したいか?」



家畜福祉と牛乳に関するアンケート調査を実施した小熊さん